

報道発表



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和4年1月24日

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」（平成28年度選定）の 事後評価結果について

この度、課題解決型高度医療人材養成プログラム（平成28年度選定）について、事後評価を実施しましたので、その結果をお知らせします。

1. 事業の概要

本事業は、我が国が抱える医療現場の諸課題に対して、科学的根拠に基づいた医療を提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材を養成することを目的として、平成26年度より、実施しております。

この度、平成28年度より実施している「放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域」及び「慢性の痛みに関する領域」について、事業の補助期間が終了したことから、事後評価を実施しました。

2. 事後評価について

事後評価は、各選定事業（5件）の実施状況や成果等を検証し、中間評価結果を踏まえた対応が適切に行われたか評価すること、評価結果をフィードバックして事業の更なる発展に役立てること等を目的としています。

課題解決型高度医療人材養成推進委員会（別添1）において、事後評価の実施方法を決定し、同委員会の委員及び専門委員（別添2）が分担して書面評価を行ったうえで、事業の実施状況や成果等を確認し、中間評価結果を踏まえて、計画どおり目的が達成されたか否かについて、評価結果を別添のとおり取りまとめました。

【選定大学】

放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域：筑波大学、長崎大学（計2大学）

慢性の痛みに関する領域：三重大学、山口大学、名古屋市立大学（計3大学）

<本件に関する問合せ先>

高等教育局医学教育課医学教育係 降旗・笠原・鶴島

電話 03-5253-4111(3306)

課題解決型高度医療人材養成推進委員会委員名簿

えとう　かずひろ
江藤　一洋　　公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構
副理事長

○　おおしま　しんいち
大島　伸一　　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター名誉総長

おまつ　もとき
尾松　素樹　　公益社団法人日本歯科医師会 常務理事

さいとう　ひでゆき
斎藤　秀之　　公益社団法人日本理学療法士協会 会長

たけだ　じゅんぞう
武田　純三　　独立行政法人国立病院機構東京医療センター名誉院長

たのもみ　ゆみ
田母神　裕美　公益社団法人日本看護協会 常任理事

つじ　てつお
辻　哲夫　　一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 理事長
兼　医療経済研究機構 所長

ながた　たいぞう
永田　泰造　　公益社団法人日本薬剤師会常務理事

はとり　ゆたか
羽鳥　裕　　公益社団法人日本医師会常任理事

やまぐち　いくこ
山口　育子　　認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML
理事長

計10名 (○: 委員長)
五十音順 (敬称略)

(別添2)

課題解決型高度医療人材養成推進委員会専門委員名簿

【放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域】

青木 茂樹 順天堂大学医学部放射線診断学講座 教授

佐々木 康人 湘南鎌倉総合病院附属臨床研究センター放射線治療研究
センター長

計 2名
五十音順（敬称略）

【慢性の痛みに関する領域】

竹内 勤 慶應義塾大学 名誉教授

宮岡 等 北里大学 名誉教授

計 2名
五十音順（敬称略）

「課題解決型高度医療人材養成推進委員会」所見

令和 4 年 1 月 2 4 日

1. 事業の概要

本事業では、医療現場等で課題となっている事柄に貢献できる人材の養成を公募テーマに設定し、科学的根拠に基づいた医療を提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材を養成することを目的として、平成 26 年度より、大学自らが体系立てられた特色ある教育プログラム・コースを構築し、全国に普及させる取組を支援し、これから時代に応じた医療人材の養成を推進している。

近年、医学・医療領域で放射線や放射線同位元素が広く利用されているにもかかわらず、放射線の人体への影響・リスク・防護に関する専門知識を有する人材が不足していることや、QOL の低下や就労困難等に伴う社会的損失が大きいとされる慢性の痛みに関する専門人材の不足が指摘されていることを踏まえ、平成 28 年度より「放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域」、「慢性の痛みに関する領域」という 2 つのテーマを新たに設け、これに取り組む大学を支援し、両領域に精通した専門人材の養成を推進している。

2. 事後評価で確認できた成果

本委員会では、昨年度に事業の補助期間が終了したことから、「放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域」、「慢性の痛みに関する領域」における取組の実施状況や成果等を検証し、評価結果を各大学にフィードバックすることによる今後の事業の更なる発展や、本事業の成果等をわかりやすく社会に公表することによる成果の普及を目的に最終評価を行った結果、各大学において、従来の取組の改善など様々な工夫や努力が確認された。

本事業期間において、教育プログラム・コース及びインテンシブコースの構築状況については、2 つのテーマで 19 のコースが開設され、医師をはじめとする複数の医療従事者や大学院生など合わせて 9,500 人ほどの受講生を受け入れている。

また、各大学の取組内容においては、関係機関と連携し本事業の成果の効果的な普及・促進に向けた特色のあるプログラムの開発に取り組むなど、地域の実情に応じた質の高い医療人材の養成につながることが期待される取組が見られた。特に、放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域においては、いずれの大学においても参加する学生に対して、放射線に関する科目の履修を行えたことや、慢性の痛みに関する領域においては、慢性疼痛に関する教育プログラムの構築がなされたことは評価できる。

なお、各取組により、人材養成の領域や事業計画、連携大学の有無、地域の実情等がそれぞれ異なることから、今回の事後評価は各取組の内容を比較して優劣をつけるものではなく、各取組が掲げた当初計画の達成状況や本事業の目標が達成できたか否かを評価したものであることに御留意いただきたい。

3. 現状の課題

一方で、取組によっては、例えば以下のような課題もある。

- ① 本事業においては一定程度の実績は見られるものの、当該成果を発展的に普及させる上では、患者や利用者など社会一般に理解を深めてもらうことが重要。現状では、事業連携大学以外の大学や職能・患者団体、医療機関など社会一般に対しての広報戦略や分かりやすい情報発信が十分でないので検討が必要。
- ② 複雑化する医療においては多職種連携が重要な要素となってきているが、各取組においては、参加者の職種に偏りが見られるため、学部間の教員やカリキュラムの連携を図るとともに、学生がより関心を持って参加するよう募集方法等の改善が必要。
- ③ 一部の拠点において、補助期間終了後の事業の自立的な継続のための検討が十分でないので充実するための方策の検討が必要。

4. 今後の期待

本事業の趣旨に沿った優れた人材を多数輩出し、先進的な取組を広く普及するため、今後、各大学には、今回の事後評価結果における本委員会のコメントや、以下に記載の事項等を踏まえ、取組の一層の推進を期待する。

- ① 事業連携大学以外の大学のみならず職能・患者団体、医療機関など社会一般への成果等の波及を意識し、各大学における取組状況や成果・効果等を可視化し

た上で、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、実現するためのノウハウ、留意点等も含めて積極的に情報発信し、我が国の医学教育の一層の推進に向けた成果等の普及・展開に努めること。

- ② 本事業により構築された教育プログラム・コースで受け入れている受講者や修了者に対する満足度調査、フォローアップ調査等を通じて、教育効果を把握・分析し、必要に応じて他の学部との連携も含めた教育プログラム・コースの見直しを行い、その更なる質の向上に努めること。
- ③ 補助期間終了後においても、引き続き、本事業により構築された教育プログラムや他機関との協力関係を活かした体制確保を行うなど、医療人材の養成の一層の推進に努めること。